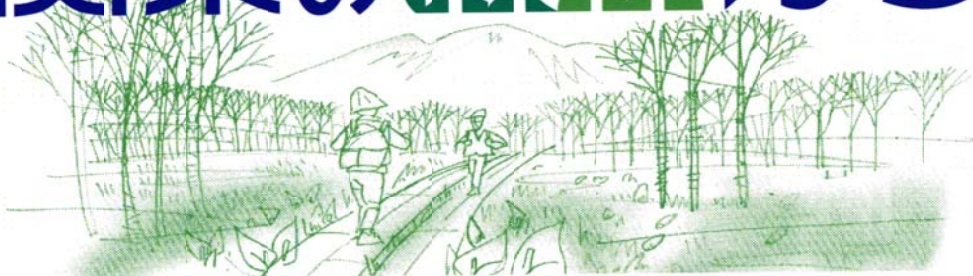


平成23年1月1日

第82号

関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25

TEL.027-210-1158

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/>



謹
賀
新
年

だるまやま
達磨山から富士山を望む（静岡県伊豆市）
（撮影者：伊豆森林管理署 可知のどか）

年頭のご挨拶

関東森林管理局長 臼杵 徳一

私と国有林 「子どもたちに もっと 自然体験させたい」



国立妙高青少年自然の家 次長 湯浅 昭司 氏

2011・国際森林年

年頭のご挨拶

関東森林管理局長 白杵徳一



榛名富士・榛名湖越しに朝日を望む(群馬県東吾妻町硯岩から撮影)

あけましておめでとうございます。
新しい年が皆様にとって素晴らしい
年となることを心からお祈り申し上げます。

さて、平成22年を振り返ってみます
と、猛暑や豪雨などの異常気象やそれ
に伴う森林火災や風水害、シカやサル・
クマ等の出没や被害、小笠原諸島の世
界自然遺産登録への動き、名古屋での
生物多様性条約第10回締約国会議(C
OP10)の開催等、自然環境や森林に
関するニュースが注目された年でした。
また、政治面では、昨年に引き続き、
各種政府事業について内閣府の行政刷
新会議における事業仕分けが行われ、
大きな話題となり、国有林野事業特別
会計についても事業仕分けを受け、国
民への債務負担をしない形での一般会
計化という評価結果になったところで
す。

平成21年12月に策定された森林・林
業再生プランにおいて、林業・木材産
業を我が国の成長戦略の中に位置づけ、
これまでの公益的機能を重視した施策
から、利用間伐等の資源有効活用、林
業の産業としての再生を目指した施策
に転換し、「10年後の木材自給率50%」
を掲げ、地域産業として林業・木材産
業の再生を図っていくこととなりました。

国有林においては、従来から進めて
いる公益重視の管理経営に加え、技術

力を活かして民有林の指導やサポート
を行うことになっていきます。

平成22年には、有識者からなる「森
林・林業基本政策」「路網・作業シス
テム」「森林組合改革・林業事業体育
成」「人材育成」「国産材の加工・流
通・利用」の5つの検討委員会で具体
的施策について議論が重ねられ、今後
の森林・林業施策についての提言が昨
年末にまとめられました。

この提言を受け、今後法整備を進め
ていくこととなり、事業仕分け結果で
ある国有林野事業の一般会計化もあわ
せて、戦後から続いてきた森林・林業
施策が、今まさに大きな転換期を迎え
ております。

私ども関東森林管理局としましても、
この森林・林業再生プランの実現に向
け、従来から進めている公益重視の国
有林管理経営に加え、施業コストの縮
減や戦略的販売などに取り組んできた
知見を活かして、地域の林業振興にも
貢献してまいりたいと考えております。

現在、森林・林業再生プランの先行
実践を目標に、「林地残材等の有効活
用」「共同施業団地化への取組」等、
一署一課題を掲げ、組織力・技術力を
活かした地域特性等を盛込んだ取組を
昨年4月より実施しておりますが、前
述の森林・林業再生プランに関する提
言を受け、今後更に効率的・効果的な
実践にステップアップし、地域の林業

の再生の先導役となって努力してまい
る所存です。

関東森林管理局は、北は福島県、新
潟県、南は静岡県までの1都10県に及
び、尾瀬や小笠原等貴重な自然環境を
有する森林や、奥久慈・天竜等国内有
数の林業地帯、2千以上の山岳地
帯から里山や海岸林まで、様々な国有
林を管轄しています。

首都圏を擁する関東地方の水源地と
して、また、木材生産や二酸化炭素の
吸収源、国土保全、国民の憩いの場な
ど、国有林が担っている役割は多岐に
わたります。今後とも国民共有の財産
として適切に管理経営し、国民の皆様
からの負託に適切に応えられるよう国
民視点を持つて職員一丸となって取り
組んで参りますので、より一層のご理
解とご協力を賜りますようお願い申し
上げます。

以上、所感の一端を申し上げたとこ
ろですが、皆様のご健勝とご多幸を祈
念申し上げ、年頭のご挨拶とします。



2011・国際森林年

会場となった木材会館は、檜を中心に千立方メートル以上の国産材が、内装・外装そして構造に使用された木造建築物であり、「公共建築物等における木材利用の推進に関する法律」が公布された今般、木造建築物の優良

企画調整室

「国有林野等所在市町村長有志連絡協議会」を開催



特に、森林整備の推進対策や、路網整備の問題点、木材の利用促進（公共建築物の木造化推進や広葉樹の利用等）、環境税等について話題となり、活発な議論がなされました。

頂いた貴重なご意見を踏まえ、国民視点にたった国有林野の管理経営に努めるとともに、「森林・林業再生プラン」に掲げられた「木材自給率50%」を目指して、地域との連携をより一層進めて参りたいと考えています。



会議の様子と挨拶する臼杵局長

モニターになっていただいた皆様には、国有林に関する情報誌や資料などを配信するほか、アンケート等へのご協力等をお願いします。

国有林モニターの詳細については、
<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/kikaku/monitor.html>をご覧ください。

国・有林野の管理経営に関心がある成人で、インターネット及びE-mailを利用できる環境にある方。

多くの方のご意見を反映するため、過去にモニターを経験された方にはご遠慮いただいています。

左記必要事項記載の上、平成23年2月19日（必着）迄に、左記アドレスへE-mailにてご応募願います。

①氏名（ふりがな）、②性別
③生年月日、④住所（郵便番号）
⑤電話番号（FAX番号）

企画調整室

平成23年度
国有林毛二タ―募集

⑥E-mail アドレス、⑦職業

⑧モニター募集を知ったきっかけ

⑨応募の理由（100字程度）

お申し込み・お問い合わせ先

關東森林管理局 企画調整室

国有林を二タ一担当

電話 (027) 210-1150

E-mail: kanto_kikaku@rinya.maff.go.jp



2011 • 國際森林年

今年は「国際森林年」です！

2011年（平成23年）は、国連が定めた国際森林年(the International Year of Forests)です。国際森林年は、世界中の森林の持続可能な経営・保全の重要性に対する認識を高めることを目的としています。

我が国でも、国際森林年という節目の年に、現在取り組んでいる森林・林業再生や「美しい森林づくり推進国民運動」、途上国の森林保全等に対する国民の理解の促進につなげていくことを目的に、様々な活動を予定しています。

国際森林年に関するイベント等の詳細な情報は、こちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/kaigai/2011iyf.html>



山々も錦繡の装いから冬木立へと移ろい、当センターでは、例年、火が恋しくなるこの時期に一般の方を対象として炭焼き体験を行っています。

12月4日(土)、公募による参加者の皆さんと、ドラム缶を使った簡易炭窯による炭焼きを行いました。

炭焼き体験

今回は、炭材に竹を使用しました。窯の中に炭材を隙間なく詰め込み蓋をします。続いて、焚き口の前に置いた薪に火をつけ炎を窯の中に扇ぎ入れます。窯の温度が一定(煙の温度が80度)になるまで、目の痛みに堪え懸命の作業が続きます。

煙の温度が80度になると炭材の熱分解が始まりますが、炭化を高めるため、焚き口の隙間を徐々に小さくし、熱分解の進み具合を煙の変化で判断します。

最初のモクモクした白い煙に手をかざすと、水気を感じますが、しだいに煙が青白くなり、やがて透明になると、サラサラとなり、参加者からは「へー！あらホント」と納得の声が聞かれました。

透明になれば焚き口を密閉し、30

分ほどして煙突を外し密閉します。一晩おくと炭の完成です。

炭焼き体験と併せて、炭の種類・歴史・効用などについて説明したほか、花炭や薪割り、竹のランタン作り、焼き芋なども楽しんでいただきました。

花炭づくりでは、菓子缶の中にマツボクリなど持ち寄ったものを入れて、火の中に投入するだけのものですが、上々の出来栄に満足そうに取り出していました。また、普段体験できない薪割りでは、大人も子供も夢中で斧を振り下ろしていました。

最後に、事前に焼いておいた炭を炭窯から出しました。



煙で目が痛〜い！

窯をあけると、中には・・・「アッ！！炭ができています！」交代しながら丁寧に取り出します。笑顔です。この炭は皆さんでお持ち帰りいただきました。

1月には

1月のイベント(森林カレッジIV・会員制)では、国際炭やき協力会会長の杉浦銀治先生(八王子市在住)に講義と炭焼き指導をお願いしています。

杉浦先生は“炭やきは地球を救う”をキャッチフレーズに、炭の研究と普及に情熱を傾けている方で、国内にとどまらず東南アジアやアフリカ、南米の国々まで精力的に活動が続いています。



おっかなびっくり！！

杉浦先生の講義に、“炭やきには五徳がある”という話があります。「炭がとれ、灰がとれ、煙からは木酢液がとれ、良い土ができ、窯の余熱が利用できる」いいことづくめでしようと思える。共感のもてる話です。専門的な話から番外編まで、85歳の元気に満ち溢れた講義を職員も楽しみにしています。

当センターでは炭焼きを森林資源の有効活用の一つとして、今後も取り組んでいきたいと考えています。



炭の取り出し

見事な花炭



妙高山麓に広がる豊かな森がフィールド

「国立妙高青少年自然の家」は、上信越高原国立公園内の妙高山（標高2,454㍎）の大自然の中に、平成3年、最後の国立の青少年教育施設（27教育施設中27番目）として設置されました。平成21年度の総利用者数は132,962人。幼児から大人までが妙高山麓の自然豊かなフィールドで自然体験活動を行っています。

また、自然の家では、平成17年12月に上越森林管理署と活動協定を締結しました。「妙高遊々の森」（①五万戸国有林、②藤巻林道、③真川とニグロ川とその支流、④夢見平な

私と国有林

子どもたちにもっと自然体験させたい
国立妙高青少年自然の家 次長 湯浅 昭司



源流探検を楽しむ幼児たち

ど」と称して、妙高山麓の広大な国有林を活動エリアとしています。自然の家が公表している敷地面積は、約132㍎ですが、「妙高遊々の森」を含めると子どもたちが自由に活動できる範囲は、さらに広がっています。

子どもたちは、こうした豊かな森での活動を通して、学校での環境教育や総合的な学習の時間での学びを深めたり発展させたりしています。また、自然の中で仲間とともに活動することを通して、豊かな心やたくましい体も育んでいるのです。

「藤巻山登山」は、自然の家での



自然の家の職員による登山道の整備

人気のある活動プログラムの一つです。

標高945㍎の藤巻山は、自然の家から往復10km、所要時間は約5時間。途中の藤巻林道から高田平野、日本海を臨むことができます。

藤巻山では、山頂を目指して歩くだけでなく、途中の幕ノ沢では清流の中で川遊びもできます。また、ブナ林では、「ブナ林探検隊」や「森は自然のダム」といった森のはたらきを学ぶ活動プログラムを行うこともできます。

また、私たち自然の家の職員は、子どもたちが、安全に充実した活動ができるように、活動場所の環境整備に努めています。

毎年5月末から6月初旬の雪解けを待つ、登山道の補修や看板設置作業を行っています。また、利用者

が藤巻山登山をする際には、あらかじめ登山道の点検や熊よけのためのパトロールを行っています。夏場の草刈りもたいへんな作業ですが、計画的に行っています。

さらに、今年度は上越森林管理署との連携により、山頂付近のビューポイントの整備や新しい下山道の開発等も計画されています。ますます藤巻山の活用が促進されることが期待されます。

「子どもたちにもっと自然体験させたい」・・・これは平成3年に開所したときからの国立妙高青少年自然の家の願いです。一人一人の子どもたちが、本物の自然体験を思う存分楽しみ、心も体も大きく元気に育って欲しいと自然の家職員一同願っています。



上越森林管理署の方々との藤巻山にて

森づくり最前線

埼玉森林管理事務所 荒川森林事務所 森林官 篠山 善郎



秩父市内の国有林



防護ネット修理の様子

私の勤務する荒川森林事務所は、埼玉県西部に位置する秩父市内の国有林面積916㍍と、関東平野に接した外秩父山地の入間郡毛呂山町内及び比企郡ときがわ町内の面積95㍍を管轄しています。

秩父市内の国有林は、酉谷山(1,718㍍)、熊倉山(1,429㍍)、及び矢岳(1,358㍍)を中心に、標高500～1,700㍍の間に分布し、地形は急峻で全域が県立武甲自然公園に指定されています。

その区域は首都圏の水源である荒川の支流源流部の一角を占め、全域が水源かん養保安林に指定されており、取水源として貸付している秩父市の水道水を含めた水資源の確保に貢献しています。平成19年に発生した集中豪雨による被害では、治山事業による対策を実施しており、国土保全機能も極めて高いものとなっています。

また、急峻にもかかわらず、奥地までヒノキを中心とした人工林となっています。

近年は、ニホンシカなど野生動物による樹木の皮剥ぎ被害や幼齢木の食害が拡大する傾向にあり、深刻な問題になっています。直接的な対策として立木に防護ネットを巻き付けたり、植林した区域の周囲に侵入防護ネットを設置していますが、破損されたり地面を掘って侵入されたりすることもあり、巡視や修理を行っています。

外秩父山地の国有林は標高200～500㍍の間に分布し、人里に近い比較的緩やかな地形で全域が県立黒山自然公園に指定されています。

国有林は、3つの孤立団地からなり、そのほとんどがスギを中心とした人工林で、大半は分収造林や分収育林となっています。企業と締結している「法人等の森林」も3箇所あり、そこで行われる社員・家族等の森林づくりの際には準備等のお手伝いをしています。

また、ときがわ町内の小学校から毎年1校ずつ5年生を対象とした森林教室を開催しており、森林の働きの話、竹や丸太切りの体験を通じ、森林の大切さを学んでほしいと活動しています。児童の皆さんからは、森林教室の感想を森林作文コンクールに応募してもらい、山や林業のことをより身近に感じて頂けたらと願っています。

今後もこの様な活動を通じ、地域への関わりを深め、国有林の役割を知って頂ける様努めたいと考えています。

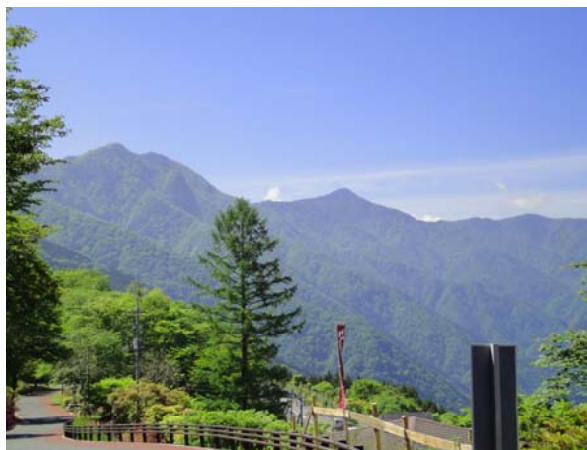


外秩父山地の国有林



森林教室の様子

管内の百名山「雲取山」



三峰神社から望む雲取山

雲取山(標高2,017㍎)は、奥秩父山塊の東端にあり、東京都・埼玉県・山梨県の1都2県にまたがった山で、秩父多摩甲斐国立公園のほぼ中央に位置しています。

天望の良い山頂からは、南西には富士山、西には南アルプスの峰々を遠望することができ、シラベ、カンバ類等の原生林とニホンジカ、ツキノワグマ等の野生動物が生息するなど豊かな森林が広がっています。

埼玉県側は、国有林として管理され荒川支流の源流部として、東京都と山梨県側は、東京都の水源林として管理され多摩川水域として首都圏等の水源として重要な役割を果たしています。



雲取山山頂

雲取山は、東京都の最高峰として唯一の日本百名山に選ばれており、大洞山、笠取山、甲武信ヶ岳と続く奥秩父連峰の東の入り口となっています。

登山ルートは、秩父側からは三峯神社を起点に、白岩山を経て雲取山に至るコース、山梨県側からは丹波山村三条の湯から三条ダルミを経るコース、東京都側からは奥多摩町鴨沢から七ツ石山を経るコースと様々なコースがあります。

山頂近くには山小屋もあり各コースとも1泊2日の行程が主流で、首都圏に近いというアクセスの良さもあり多くの登山者が訪れています。



雲取山から望む富士山

埼玉森林管理事務所では、野生動植物の移動経路を確保し生息・生育地の拡大と相互交流を促すため、既存の保護林を中核に雲取山を含む国有林を「秩父山地緑の回廊」に設定し、より広範で効果的な森林生態系の保護に努めています。

(埼玉森林管理事務所 広報広聴連絡官)

作品募集



2011・国際森林年

国際森林年記念
グリーンフェス2011
絵画書道コンクール

2011年は「国際森林年」です。
わたし達にとって大切な空気や水を育む森林。
かけがえない森林を守り、育て、未来につな
ぐため、世界中のみんなで書いたりすることがあります。

募集資格 小学生(群馬県内の小学生)
募集部門 ◎絵画部門 絵画テーマ「みんなの森林」(四つ切り画用紙)

◎書道部門 書道題「みんなの森林」または「国際森林年」
(半紙または書き初め用紙)

募集締切 平成23年3月31日必着
応募方法 応募用紙に必要事項を記入して作品と一緒に提出してください。

作品の送り先・お問い合わせ先

〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25
関東森林管理局 指導普及課

「国際森林年・絵画書道コンクール」係
電話番号 (027) 210-1175

FAX (027) 210-1177
担当者生方・小林

応募用紙等の詳細な情報は、こちらをご覧ください。

<http://www.hvsa.naff.go.jp/kanto/koho/event/index.html>



国民の森林・国有林

■ ■ 編 発
F T 行
A E 所
X L 集
(0 2 7) 総 関
2 1 0 1 1 東
5 8 務 森
9 課 林
局 管
理
局